

## Ⅱ 本園の歴史・本質的価値

### 1. 文化財指定の概要

本園は、文化財保護法第109条において名勝及び史跡に指定されているものである。本園について、名勝としての芸術上または観賞上の価値、史跡としての歴史・学術上の価値を整理するため、本園の指定に関する事項を以下に示す。

#### 1-1 指定に至る経緯

向島百花園は、江戸の町人文化が開花した江戸時代後期に作庭された。古くからの植物や東西から集められた草木類の観賞を中心とした民営の花園として造られ、一貫して個人の所有する庭園であったが、昭和13（1938）年に東京市に寄付され、翌14（1939）年に公開された。

本園は、昭和8（1933）年史蹟名勝天然記念物保存法に基づき名勝に指定されたが、昭和25（1950）年に同法が文化財保護法に統合されたことにより、「第二類 地方的ノモノ」として指定されていた本園は、昭和31（1956）年に地方公共団体による指定・保護が適切であるとの観点からいったん指定が解除されている。その後、江戸時代の花園として僅かに今日に遺るものであり、また、文人庭の遺構としても貴重であることから、歴史的価値を加え昭和53（1978）年10月に文化財保護法に基づき名勝及び史跡に指定され、今日に至っている。

#### 1-2 指定告示

##### （1）名勝

###### ①指定年月日

昭和8年2月28日 名勝指定（第二類）

###### ②指定名称

向島百花園

###### ③面積

10,047.73 m<sup>2</sup>

###### ④指定説明

文化年間佐原菊塙ノ開ケルモノニシテ園内ニ多数ノ野草ヲ栽植シ殊ニ秋ノ七草其ノ他秋季ニ於ケル花草ノ美ヲ以テ名アリ明治ノ末年頃ヨリ甚シク外圍ノ影響ヲ蒙リ草木ノ枯死セルモノアルモ園内ノ景觀ハ尚舊時ノ趣ヲ保チ且開園當時ノ家屋ノ存スルモノアリ江戸時代ノ花園トシテ僅カニ今日ニ遺レルモノナリ

##### （2）指定解除

###### ①指定解除年月日

昭和31年1月23日 指定解除

###### ②解除内容

地方公共団体による指定・保護が適切

### (3) 名勝及び史跡指定

---

①指定年月日

昭和 53 年 10 月 13 日

②指定名称

向島百花園

③面積

10,047.73 m<sup>2</sup>

④指定説明

文化 2（1805）年仙台の人平兵衛（佐原菊塙と号す）の経営になる。花屋敷、新梅屋敷とも称するが、文化 6（1809）年頃より百花園と呼ばれる。当初梅園として営まれたが、その後、園主や文人達の構想で詩歌にゆかり深い草本類を多数栽培し、池泉、園路、建物、30 余基の石碑などを巧みに配した地割は特異である。江戸時代の花園として僅かに今日に遺るものであり、また、文人庭の遺構としても貴重である。昭和 20（1945）年、往時の建物などを焼失したが、園内の景観はなお旧時の趣きを保っている。

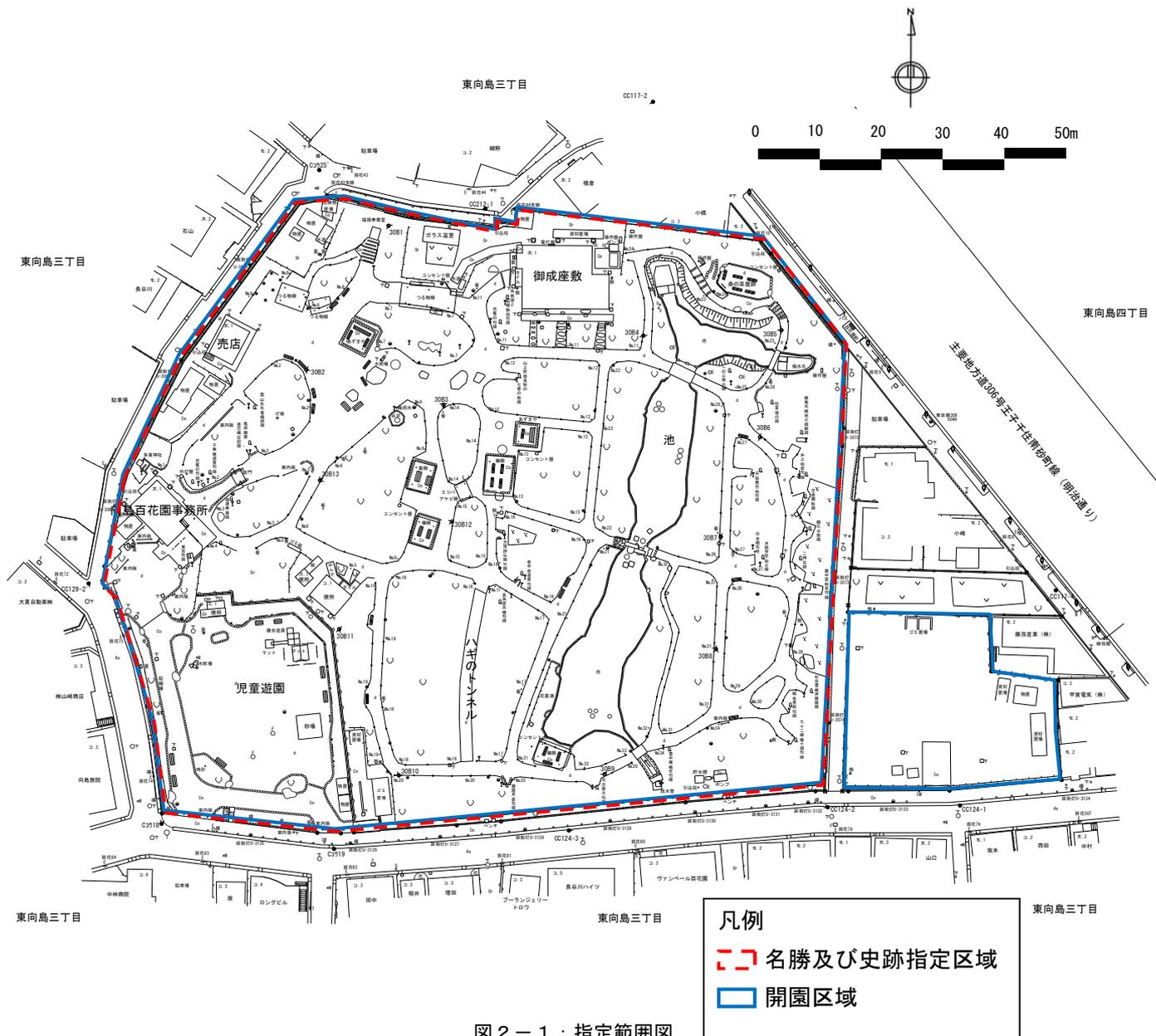
1-3 指定範囲

向島百花園の文化財指定範囲及び面積等について以下に示す。

住 所 : 東京都墨田区東向島3-18-3

指定面積 : 10,047.73 m<sup>2</sup>

開園面積 : 10,885.88 m<sup>2</sup>



## 2. 本園の変遷

---

本園の価値を把握するため、庭園の歴史的変遷及び周辺環境の変遷を以下に整理する。

### 2-1 歴史的変遷

---

本園の歴史は、多賀氏の屋敷跡であった場所を初代園主である佐原鞠塙（以下「鞠塙」と記す。）が文化年間初め頃に購入し、梅園として経営したことから始まる。その後、梅だけではなく、春や秋の七草、様々な由緒ある植物を植えたことから百花園と呼ばれるようになった。本園が江戸の町に生まれた時代は、長く続く安泰な世において町人の文化が成長し、園芸への関心が大衆化した頃であった。鞠塙は、己の才覚と機智により多くの文人の協力を得て、四季を通じた春秋の七草や様々な草花による理想の園地を創出した。

明治に入っても「寺島の梅園」の名は通り、かつての評判に劣ることがなかったが、明治30（1897）年末頃から次第に往年の盛況が失われ始め、辺り一帯を襲った洪水の影響も大きく、経営は厳しい状態となった。この窮状を救ったのが小倉石油株式会社社長小倉常吉であった。大正4（1915）年に小倉常吉は本園の債務のすべてを処理し、佐原家から小倉家に土地所有権を移譲する代わりに、小倉家は本園を昔の姿に保存し、佐原家の園内における居住権と営業権を確約した。

昭和8（1933）年、江戸時代の花園の現代に残る唯一のものとして名勝に指定される。小倉常吉の没後、小倉未亡人のぶが本園を受け継ぎ、名勝の永久保存を図るため昭和13（1938）年に東京市に寄付した。東京大空襲により園内のほとんどが焼失し、五代目鞠塙も負傷により死去し、佐原家による管理が途絶えてしまう。戦後では野球場の建設の要望があったが、東京都は名勝としての保存を決定し、復興の財政難の状況の中で庭園としての再整備を行った。昭和31（1956）年には、いったん国指定名勝が解除されるも、昭和53（1978）年、再び文化財保護法による指定を受け名勝及び史跡となった。

その後は、東京都による施設整備等が行われ現在に至るが、本園の特徴として、初代鞠塙から東京市に寄付されるまでの間は、佐原家が本園の経営を行い、東京市においても佐原家が園内の茶屋の営業を行うなど本園との関わりが継続されてきた庭園である。

史料をもとに、本園の創設から現在までの所有者の変遷を表2-1に示す。

表 2 - 1 : 向島百花園の所有者・管理者と名称の変遷

| 時代 | 時 期               |           | 所有者・管理者 |                            | 名称   |
|----|-------------------|-----------|---------|----------------------------|--|
| 江戸 | 文化 2 年 - 天保 2 年   | 1805-1831 | 佐原家     | 初代鞠塙                       | 秋芳園<br>新梅屋敷<br>花屋敷<br>百花園<br><br>向島百花園<br>(昭和 8 年名勝<br>指定以降) |
|    | 天保 2 年 - 明治 5 年   | 1831-1872 |         | 二代目鞠塙                      |  |
| 明治 | (不 明)             | (不明)      |         | 三代目鞠塙 <sup>※1</sup>        |  |
|    | 明治 5 年 - 大正 4 年   | 1872-1915 |         | 四代目鞠塙                      |  |
| 大正 | 大正 4 年 - 昭和 13 年  | 1915-1938 | 小倉家     | 五代目鞠塙・<br>梅吉 <sup>※2</sup> |  |
|    | 昭和 13 年 - 昭和 18 年 | 1938-1943 | 東京市     |                            |  |
| 昭和 | 昭和 18 年 -         | 1943-     | 東京都     |                            |  |
| 平成 |                   |           |         |                            |  |
| 令和 |                   |           |         |                            |  |

※1 三代目鞠塙については出生と没年が明確でなく、庭園との関わりも不明なことが多い。

※2 昭和 20 (1945) 年の東京大空襲後五代目鞠塙・梅吉が亡くなり、六代目菊典も沖縄で戦死したことにより佐原家本家が途絶える。

本園の歴史的変遷を、所有者や特徴的な事象を踏まえて区分すると、表 2 - 2 のように大きく 4 つの時代に分けられる。時代ごとの変遷と特徴的な事象を以下に示す。

表 2 - 2 : 本園の時代区分

|     | 時 代                     | 時 期       | 所有者                            | 特徴的な事象   |
|-----|-------------------------|-----------|--------------------------------|--|
| I   | 佐原家所有の時代<br>I (江戸時代)    | 1805-1872 | 佐原家<br>(初代鞠塙、二代目鞠塙)            | ・梅を植えて梅園とする<br>・新梅屋敷から花屋敷、百花園へと、文人が集う花の名所  |
| II  | 佐原家所有の時代<br>II (明治時代以降) | 1872-1915 | 佐原家<br>(四代目鞠塙)                 | ・利用者の減少と庭園の衰退<br>・浸水被害による庭園の荒廃と経営困難  |
| III | 小倉家所有(佐原家<br>管理)の時代     | 1915-1938 | 小倉家<br>(管理者四代目鞠塙、<br>五代目鞠塙・梅吉) | ・所有者が佐原家から小倉家<br>・史蹟名勝天然記念物保存法による名勝指定  |
| IV  | 都立庭園の時代                 | 1938-     | 東京市・東京都                        | ・東京市による復興<br>・空襲による被害と戦後の復興<br>・名勝指定の解除<br>・御成座敷の再設置<br>・文化財保護法による名勝及び史跡指定<br>・隣地のマンション建設の回避 |

以下に、百花園における経営方針と園内施設の状況や、佐原鞠塙から始まる佐原家と小倉家による百花園との関係性を、4 つの時代毎に時代背景や周辺状況と共に整理する。

## I 佐原家所有の時代 I (江戸時代)

## 1) 江戸の町人文化

江戸時代後期の安永、天明頃から寛政期にかけて、江戸の町人文化は最高潮に達し、上方文化の名残は消えて生粋の江戸情緒が完成された。市中は過密化が進み、日々の生活には、漸く倦怠的な風潮が出はじめてきた<sup>1)</sup>。

自然との関わりが薄らぎはじめたこの頃に、従来の貴族的趣味とされてきた園芸に関心が集まり、町人の間に園芸文化が広がりはじめた。植木屋は椿・躑躅・牡丹・百合・楓などの多数の品種や斑入り葉の数々、中国やその他の国から渡来した珍しい植物を収集し、庭内を展覧して人々を驚かせ楽しませた<sup>2)</sup>。

また、民家においては、一株二株のツブキやハゲイトウを尺余りの軒下に植えて楽しみ、二階の窓際にオモトやタチバナの小鉢を飾るなどの風流のたしなみとする傾向が流行した。人々は、手近で手頃の植物を求めて郊外に足を運ぶようになり、それらは植木屋の庭や盆栽師の棚を見めぐるなどのレクリエーションとなった<sup>1)</sup>。

各地に亀戸の梅屋敷をはじめ、小村井梅園、木下川梅園、蒲田の梅林などの梅園が現れ、駒込染井村一帯に集中した植木屋の広々とした庭、本郷から白山にかけての菊づくり屋、芝の植木屋久蔵の牡丹園、北沢村の名主鈴木左内の牡丹園、本所四ツ目植木屋文蔵の牡丹園、入谷田圃に近い成田屋留次郎の朝顔園、浅草奥山の花園、大久保村のつつじ園、水郷葛西田圃堀切村の小高伊左衛門の花菖蒲園、墨堤では松の隠居や菊の隠居の庭などの園庭が数多くあった。これらは概ね入場は無料で、花卉花木を見せては株や苗木を売り、さらに客から休憩料、簡単な酒肴を供する亭屋などがあった<sup>3)</sup>。

年間を通じての遊覧が盛んになると、出版文化による情報の普及などもあり、大勢の人々をひきつけ流行現象を助長した<sup>2)</sup>。江戸の町では、下層町人の増大が顕著となり、幕府は、都市への人口集中の解消と農村の復興を目的に人返し令を発したが、効果を上げることはできなかった<sup>2)</sup>。庶民はもとより、参勤交代で江戸に集まる諸国の武士たちが経済的に寄与し、物見遊山に暮らす生活が可能であり、寺社参詣と郊外の遊覧地めぐりや料理屋などでの遊興は、都市生活における魅力の一つであった<sup>2)</sup>。時間を割いて行楽や物見遊山に出かける人が風流人としてもはやされ、「風流」という独特の文化が醸成された。

こうした背景において、隅田川を挟み江戸の対岸（川向う）にあたる向島界限などの郊外にも数多くの遊覧地が形成され、料理屋の繁盛や、年間を通じての遊覧が盛んとなった。向島界限を訪れることは、「川向う」にゆくということで、それ自体がすでに江戸っ子にとって是一種の開放感を持たせた場所であった<sup>4)</sup>。

## 2) 向島界限の遊覧文化

向島界限は、安永の頃まで米、野菜、花卉を産する都市近郊農村であった<sup>2)</sup>。江戸近くにもありながらも、人々と自然の生活が江戸市中とは異なり、木母寺梅若忌の大念仏では、堤上に茶店が並び参拝客が続くが、そのにぎわいは一日限りの、「翌日は訪ぬる人もなく寂然として鳥の声波の音のみ」と記されるような寂しい田舎であった<sup>2) 5)</sup>。

安永3(1774)年、吾妻橋が架設され江戸との往来が容易となることで、料理屋の開業、寺社行事、隅田川の桜堤の補植という要因も重なり、人々の目が向島界限に向かい始め<sup>2)</sup>、

年間を通じたにぎわいをみせるようになった。

向島において最初に遊山の人々でにぎわったのは吾妻橋寄りの寺社や秋葉社あるいは三囲稲荷付近であった<sup>2)</sup>。安永（1772～1781）年間から天明（1781～1789）年間の頃にかけて、向島は高級料理屋や料理茶屋の他に芸者遊びの場所としても知られるようになり、芸者置屋のある三囲の土手（現在の三囲神社付近）は「いきなばつとした所」と評された<sup>2)</sup>。

向島の遊覧地としての発展は、多くの人々の努力や個々の名所もさりながら、はるかに富士・筑波の山を望み、隅田川を擁するその風景にあり、春夏秋冬それぞれの景や朝晩に展望の趣をあらたにする風景が賞された。また、農家で栽培される草花はこの風景を一層多彩にした<sup>2)</sup>。それらの風景と寺社などへの参拝客でにぎわう高尚さに対し、三囲の土手などによる俗っぽさが入り混じり、独特の遊覧文化が形成された<sup>6)</sup>。

以下に、江戸後期における向島界限についてまとめる。

**料理茶屋** 遊覧地のにぎわいは料理屋の出現とその繁昌とともに、向島では、安永（1772～1781）の頃より料理屋がみられた。花見、野遊び、潮干狩、鮎すくい、茸狩などの行楽に飲食は深く結びついており、自然の風物は宴の昂揚感のなかで楽しまれた。<sup>2)</sup> また、料理の提供方法も趣向をこらし、葦で筏を組んだ上に鯉や川魚のあらいなどを乗せて客に出した<sup>7)</sup>。

**参拝** 寺社には常に参詣の人が訪れ、緑日・開帳など行事の行われる日には大勢の人々でにぎわった。移動を禁じ勤勉を美德とする封建社会において、庶民は移動と娯楽への要求を寺社参詣の形を借りて満たそうとした。郊外の寺社を参拝することにより遊覧と飲食の楽しみを享受しつつ現世利益をも得ることができた。<sup>2)</sup>

**花見** 文化（1804～1818）年間以降、向島では寺社の外に個人の庭を開放して遊覧に供する民営花園が名所に加わった。農家は副業として花卉・植木栽培を行い、農家の中には屋敷に山水を構えて大規模な酒食湯茶を供する者もいた<sup>2)</sup>。

**隅田川** 隅田川の納涼舟遊びは慶長（1596～1615）の末年から始まった<sup>8)</sup>。水（隅田川）は不浄を清め、浮世のうさを流してくれるものと考えられ、人々は、川を渡ることによって日常とは別の世界を向島に求めてやってきた<sup>6)</sup>。

**隅田堤** 寛政（1789～1801）になり花見の人々が集まるようになるが、向島の桜堤は、既存木を含むヤマザクラであり、「葉しけく、花は上品ならず」と低い評価であった。文化11（1814）年に補植が行われ、見事な桜並木が形成され、隅田堤の名所化が進んだ<sup>2)</sup>。

**虫聞き** 関西や京都にやや遅れて、江戸においても虫聞きが盛んになった。虫を商う虫屋と虫売りも繁盛し、独特の市松模様の屋台にたくさんの籠をつるして路傍で売る店や、虫の御用はございませんかと売り歩く流しの虫売りもあった<sup>8)</sup>。

## 3) 初代園主鞠塙の人物像

初代園主の鞠塙は、仙台の百姓（農業）の家に生まれた。初代鞠塙について、確固とした詳しい伝記は分かっていないが、数代続いた家柄で、寺の過去帳からも、本姓は佐原であったことがわかっている<sup>3)</sup>。

鞠塙は、天明（1781～1789）年間に江戸に出てきて、中村座付の芝居茶屋和泉屋の男衆として奉公した。和泉屋の主人の妻は五代目市川団十郎の次女にして、七代目団十郎の母であった。鞠塙は七代目を背負ったり抱いたり世話をした<sup>9)</sup>。十年ばかりの間に蓄財ができたのをきっかけに、日本橋住吉町一带に骨董屋の店を開いた<sup>7)</sup>。当時は、北野屋平兵衛と名乗った。

抜目のない人物であったらしく、古道具商は大いに時好に投じ、諸名士の口添えで羽ぶりのきく商人となった。天神菅原道真を崇拝し学問文学にも志を持ち<sup>7)</sup>、芝居茶屋での奉公、骨董商となつてからの幅の広いつきあい商いの間にいつしか文人氣質を身につけ、古書物を読んだり、書画をたしなんだり、歌や詩の道にも関心があった。

道具屋時代に、道具市を開催し、物の値段を不当に高くするということが、松平定信時代の厳しい取り締まりの対象となり、お上よりお咎めを受けたことから<sup>10)</sup>、商売から身を引き本所中の郷辺に引きこもり、剃髪し、みずから「菊宇（塙）菩薩」などと称した。

世俗を逃れて心静かに暮らしても生計を立てる仕事もなく、最初は耕作を志したが、葛西領寺島村に武家抱屋敷の土地三千坪程を購入し垣根で囲い、自ら鋤を持って花圃を整備した<sup>11)</sup>。

ひとかどの才人肌の商人であり、中年以降花卉を愛賞し、向島百花園を創設した。

天保2（1831）年8月29日に70歳で没するが、辞世は西行法師を想いながら「隅田川梅の下にて我死なば 春咲く花のこやしともなれ」と残した<sup>7)</sup>。



図2-2：鞠塙像  
(年代不明) 佐原家所蔵

#### 4) 初代園主鞠塙の評判

初代鞠塙は、様々な文人たちと交流があり、その有名人には、歌人の村田春海、加藤千蔭、学者で狂歌狂文の大家大田南畝、大詩人の亀田鵬斎、大窪詩仏、菊池五山、画家の酒井抱一、谷文晁、国学者の三島自寛、片岡寛光、岸本躬弦、茶人の川上不白、狂歌師の平沢岡持（手柄岡持）、北川真顔（鹿津部真顔）、石川雅望（宿屋飯盛）、山崎菅江（朱楽菅江）、小島橋州（唐衣橋州）<sup>11)</sup>などであった。こうした人々は、文化・文政（1804～1830）年間の江戸文化爛熟期に、学者、画家、歌人、詩人、狂歌師、俳諧師、役者、好事家など文人として、大名旗本や商家の隠居、作家、絵師、職人、商人など身分を問うことなく自由に交際した。

図2-3では、浅草で歓談する文人達の様子が描かれており、当時の文人達は、自己を唯一の基準と考え、好悪の判断も全く自由に振舞った。

鞠塙の商売人らしい気質は、二つの書籍に残されている。江戸の知名人の逸話を書きのこした坂田皇蔭は、『野辺の白露』<sup>11)</sup>の中で商売上手であった鞠塙が客を引き、茶代をもらっていた様子を述べている。

江戸市中などの紀行文で著名な十万庵敬順は、当時の江戸及びその近郊の名所や由緒地を訪れ記録した『十方庵遊歴雑記』の中で、「世田谷へ牡丹を見に行き、「料理を注文しないと牡丹は見せない」と言われ、百花園の主鞠塙が訪れた人の足元をみて物を売りつけるより10倍たちが悪い」<sup>13)</sup>と、厳しい目を向けている。他方、「道具市で不正が発覚し所払いになったとき、この事件に関与した文人達の罪を一身に受けたので、連座を免れた文人たちはその恩返しに、鞠塙の乞いにまかせて梅園を開かせ、一株一日の糧として360余株の梅を寄贈した。」との逸話も残されており、得意先の諸家を庇った潔さと人柄が、後の百花園創設に多くの人脈の後援となって花開いた<sup>7)</sup>、とも評価されている。

百花園ほどの風流洒脱な苑地を始めた人物らしからぬ、理財にたけた商人の一面と、文人肌を気どった俗物的臭いと、世相人情を鋭く洞察しえた成金の風流が合わさった人物であった<sup>3)</sup>。

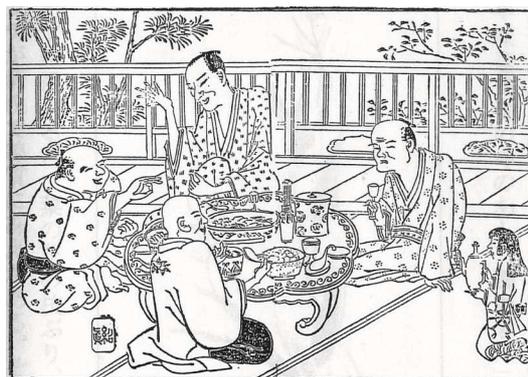


図2-3：「江戸流行料理通」（八百善）

文政5（1822）年

右端が大田南畝、奥中央が亀田鵬斎、  
左端が大窪詩仏、手前が鋏形蕙斎

## 5) 梅園の創設

初代園主鞠塙が梅園として経営を始める以前の本園の場所は、構濠を周囲にめぐらした一町歩（約1ha）程度の多賀氏の抱屋敷があった場所で、明屋敷となっていた<sup>3)</sup>。多賀氏は京極一族の多賀高忠の子孫であり、二代将軍秀忠の旗本として多賀角左衛門常次がこの地を知行地として与えられたのが始まりである。享保元（1716）年に四代主税が大番に列し、刃傷により死没したことから絶家となったが、この抱屋敷は多賀氏の自費で買収した私有地であったことから、そのまま明屋敷として残っていたものである<sup>3)</sup>。

初代鞠塙がこの土地を入手した年月は明確でないが、文化元（1804）年または文化2（1805）年であったと考えられる<sup>3)</sup>。

鞠塙は、日本橋住吉町で商いを営んでいたが、子に譲ると自分は本所中の郷（現墨田区向島一丁目一帯）に住み、ゆくゆくは花園を経営することを当時から考えていた。

本園は当初、梅園としての経営からからはじまり、梅の花の時期は図2-4で描かれているように客に見せ茶代を取り、実がなれば収穫し梅干を作って売るというものであった。元来、葛飾は梅の生育に適した土壌であり、「葛飾野梅」と称せられていた。「梅一株を以て一家一日の料とする」<sup>14)</sup>とあるように、まず梅を植えたのは、こうした風土のもと、当時の農家の副業であった梅の実を採取し生活費としたものと思われる。それらの梅は、多くの文人たちに寄付を求め植えた<sup>12)</sup>。

当時の百花園は、亀戸の「梅屋敷」に対し「新梅屋敷」と呼ばれており、自らも「梅屋主人」、「梅の隠居」と称していた。また、鞠塙は、当時の梅を植えた状況や梅の品種を『梅屋花品』<sup>15)</sup>に記録している。



図2-4：「角田川新梅屋敷之図」（歌川豊国）  
寛政2（1790）年～文化元（1804）年 江戸東京博物館所蔵

## 6) 百花園としての始まり

「百花園」の名前の由来には諸説あるが、一説には鞠塙を鼻眞にしていた酒井抱一上人が「梅は百花にさきがけて咲く」という意味から名付け親になったと言われる。

鞠塙本人は、文化元（1804）年に刊行した『盛音集』<sup>16)</sup>において、自身を「秋芳園」（～秋芳園裏酒如泉～）と記しており、「秋芳」は秋草のことで、後に高名となった秋の七種（草）のことを思い「秋芳」と称していたと思われる<sup>3)</sup>。

「百花園」という名称がいつ頃からできたのかは明らかではないが、文化8（1811）年に刊行された滑稽本作式亭三馬の『浮世風呂』<sup>17)</sup>に「百花園」の言葉がある。鞠塙と三馬が親しいことから鞠塙が書かせたらしい節があり、すでに文化8年頃から新梅屋敷は百花園と呼ばれていたか、あるいは鞠塙がそう呼ばせるよう宣伝したのかはわからない。

『墨水遊覧誌』<sup>18)</sup>には「春秋庵菊塙撰・花家舗蔵版」とあることから、梅園が出来てから十数年を経て百花園的性格を整えたのがこの頃と考えられる。また、『墨水遊覧誌』の本文の冒頭に「花屋敷花頭陀菊塙編」と自著していることから、文政末年、梅とともに四季の花を植え込んだ花苑でありながら、百花園とは言わず「花屋敷」の名で売っていたものと思われる。

また、本園の別名は他に、新梅屋敷、梅の隠居、梅が屋、梅荘、鞠塙亭、春秋庵、七草園、都鳥庵、小孤山、梅茶屋花などがある<sup>1)</sup>。

文献から本園の名称を以下のように整理できる。

- ・文化11（1814）年刊行の『春野七草考』<sup>19)</sup>では「新梅荘」と記している。
- ・文化12（1815）年刊行の『遊歴雑記』<sup>13)</sup>では「新梅屋敷」としているが、本文中には当時の名書家市河米庵が「春秋庵」という額を掲げたこと、初代鞠塙が「百花庵」と称したことなども書かれている。
- ・文化年間（1804～1818年）に描かれた『隅田川榎（梅）屋図』では「梅屋」、『武藏第一名所角田河繪圖竝故跡附』では「花屋敷」と書かれている。
- ・文政10（1827）年に刊行された『江戸名所花歴』<sup>20)</sup>では「百花園」、「花屋敷」と書かれている。
- ・文政11（1828）年に初代鞠塙が刊行した『墨水遊覧誌』<sup>18)</sup>では、百花園を「梅の隠居（花屋敷又は新梅屋敷）」として紹介している。

また、『遊歴雑記』<sup>13)</sup>の中で、本園の春秋の草花を植え込んで名をなしたのが文化6（1809）年であることや、園内の紹介、観賞花卉の種類などを記載している。

本文の一部を以下に抜粋する。

「文化六庚午年より春秋の草花を植込、地面廣ければ詩經の藥草八百餘種、その外秋の草花殘處なく、萩、木槿、桔梗、芍薬、女郎花、常夏、仙翁花、観音草、ふじばかま、日々草、蝦夷菊、益母草、小車の花、炙花、紫苑、水引、犬蓼、野菊、鳳仙花、白粉花、葉雞頭の類まで、蓮池を挟み左右前後悉く植盡し、その間々小徑幾筋となく曲れる直なる登るあり下るあり、或は池辺邊に出又は叢林に入て、更に廣野を漂が如く、小徑に迷ばしと思ふの心地して佳興又一品也、殊に處々に數寄屋めきし野亭四つ五つ建て、廣きあり狭あり、四方の園中を眺望するに、去とては優にやさしく、秋の草々の花の眞盛に

咲開けし風情最やはらかに、實や米庵が春秋庵と額に認めしも理かや、早春は、梅林の香をなつかしみ、仲春の季よりは數百品の牡丹に入相を託ち、秋は七草及び詩經の藥草に目を悦ばしめて、此方の野亭に座し彼方のあづま家憩ひ、爰に遊び彼處に興して我人家にかえるの時刻を忘る、能も斯は工夫して四時の草々を集めしもの哉、池中には紅白の蓮あり、杜若、河骨、澤瀉、花菖蒲、花がつみ、萍の花は水影の色を競ひ、丘には夏咲花の草木數を盡し、又處々に楓楠等の染る木立も見ゆれば、頓てもみぢの頃を思ひやりぬ、實に四季折々の詠め三賞の美景は足んぬへくぞ覺ゆ、唯恨むらくは此園の菴主住居といひ、形容は風流に見え落髪して、名を百花菴菊塢と號し、梅の隱居といふと雖、幫間にして更に雅人にあらず、今の世の鮓賣の形を大きくせんとして、飯をひさぐが如くに似たりと雖も意味は甚異なり、既に此菴主鞠塢、過し文化三四年の頃は、己が娘に薄茶點させて來賓をもてなしけるまま、諸客しほらしとて一旦は梅園を尋ね逍遊せし族もありしが、誰いふとなく甘鹽のサンマと異名を付ぬ。此ところは、サンマの焼匂ひは旨けれども元來下品の魚なれば跡口ころ能らざるが故に、下主の外食する人なし、(下略)」

### 7) 百花園の経営

鞠塢のもとに文人墨客が集まっては、彼らによって文人趣味の作庭構想が練られていた<sup>3)</sup>。そうした中で、本園では文化の末か文政の初年頃から造園の計画が進められた<sup>3)</sup>。

中国最古の詩集である『詩經』や日本最古の『万葉集』にあらわれた歴史的植物を収集したり、宮城野萩、野路の玉川の山吹、安積の沼の花がつみなど諸国の名所の名花名草を取り寄せて植え込んだりした<sup>3)</sup>。また、自然のままに由緒ある草、名も無いような野草を配置し、また古來文人雅客に幽賞されてきた春の七草、秋の七草の植え込みをつくったりして、文人趣味らしい庭園へと作り変えてきた。さらには、牡丹・芍薬・菊・牽牛花(あさがお)・燕子花などの名品もとりそろえ培養したため、春夏秋冬一日として花が咲かぬ日はなく、東西南北より客が一人も来ない日はないと言われる程の盛況であった<sup>3)</sup>。

池には河骨や菱、安積沼の花がつみを入れた。園路は自由自在に設けて、あくまでも存分にありのままの草のたたずまいを觀賞できるようにした。縁台や四阿を各所に設けて梅干しに洪茶を供し、茶代は傍らに吊るした竹筒に思い召しだけ受け取るようにしたが、収入も相当のものであった<sup>4)</sup>。

初代鞠塢が力を入れていたのは、梅と秋の七草であった<sup>7)</sup>。十万庵敬順は、前記の『遊歴雜記』<sup>13)</sup>の中で秋の七草についての評を残している。

鞠塢は魅力の草花の一つ一つ風流な意味づけを行い、それまで取るに足らぬと思われていた草花を一つ一つ、詩經や万葉に詠まれた草、諸国の名所の草など由緒ある植物として蘇らせ、見事に商品化した。

鞠塢は本屋にお金を出して何枚もの隅田川周辺案内図を刷らせ、百花園の花暦については、明治維新を迎えるまで多く印刷され、元治2(1865)年まで11種(花信風、群芳曆、武江産物志も含めると14種)確認されている<sup>7)</sup>。大衆娯楽の普及が著しい時代に合わせた経営の巧みさによるところ大きかったが、その商業主義を低俗だと非難する者も少なからずいた。

文化(1804~1818)年間頃のこの辺りについては、鋏形蕙齋の『隅田川榎屋図』(図2-5)

や、『武藏第一名所角田河繪圖竝故跡附』（図2-6）に当時の様子が描かれている。

図2-5では、当時の百花園には建物が3棟、梅と秋の七草が表現され、池には水生植物やハスなどが生えている様子が絵図から読み取れる。

さらに、図2-6では、庭門や数棟の建物、四阿、縁台が設置され、園の外周は柵で囲われている様子が絵図から読み取れる。また、この中では百花園が「花屋敷」として紹介されている。



図2-5：「隅田川榎屋図」（鋏形蕙齋） 文化(1804~1818)年間  
国立国会図書館所蔵



図2-6：「武藏第一名所角田河繪圖竝故跡附」の一部拡大図（維山） 文化(1804~1818)年間  
国立国会図書館所蔵

## Ⅱ 本園の歴史・本質的価値

梅園の開園後約10年が経過し、梅の花も実がよくつくようになった梅園の全盛の頃、梅園からはじまった新梅屋敷には、梅だけではなく、四季を通じて人々の目を喜ばせる春や秋の七草、由緒ある植物などの草花類を数百種植えられた。それらの草花が百花撩乱として咲き乱れるようになり百花園として、大衆向きで素朴な園芸趣味を満足させ、売りものとしたことは、鞠塙の洞察眼によるものであった<sup>3)</sup>。

そして、市民と文人達の都市生活に自然との接触を願う園芸園地造成が高まりを見せたなか、本園は江戸時代の厳しい身分制度から抜け出し、詩・文・書・画など各々の世界に身を置いて自由に振舞った文人達が集まった庭園であった<sup>7)</sup>。

8) 二代目鞠塙と百花園

初代鞠塙が天保2（1831）年8月29日に70歳で没すると、本園はその子に引き継がれた。代々佐原平兵衛を名のり「鞠塙」の号も継いだ。二代目鞠塙の時代も向島の名所として大いに繁盛した。図2-7、8で見ると、梅や松、池のまわりには秋の七草が生えており、そうした植物に多くの見物客が訪れ、茶屋や縁台でお茶を飲みながら楽しんでいる様子が伺える。

当時の様子を表したものとして天保6（1835）年に刊行された『江戸繁昌記（第四篇）』<sup>21)</sup>では、初代鞠塙没後も繁盛し続ける新梅屋敷について記載している。

「前主菊塙、嘗て言ふ、新に開きてより今に迄りて纔に廿年に余る。花木の富、繁昌斯に至れりと。今の園主平々庵、善く樹業を継ぎ花声を隕さず。弁木歳に繋ぐ、客あし日に昌なり。予謂う、江戸の繁昌亦た以て候つべし、と。（下略）」

こうして、文化元（1804）年頃から始まった本園は、初代、二代目鞠塙によって、新梅屋敷や百花園など様々な名称で呼ばれながらも、梅園からはじまり文人趣味を持った江戸の庶民的な庭園として盛況してきた。

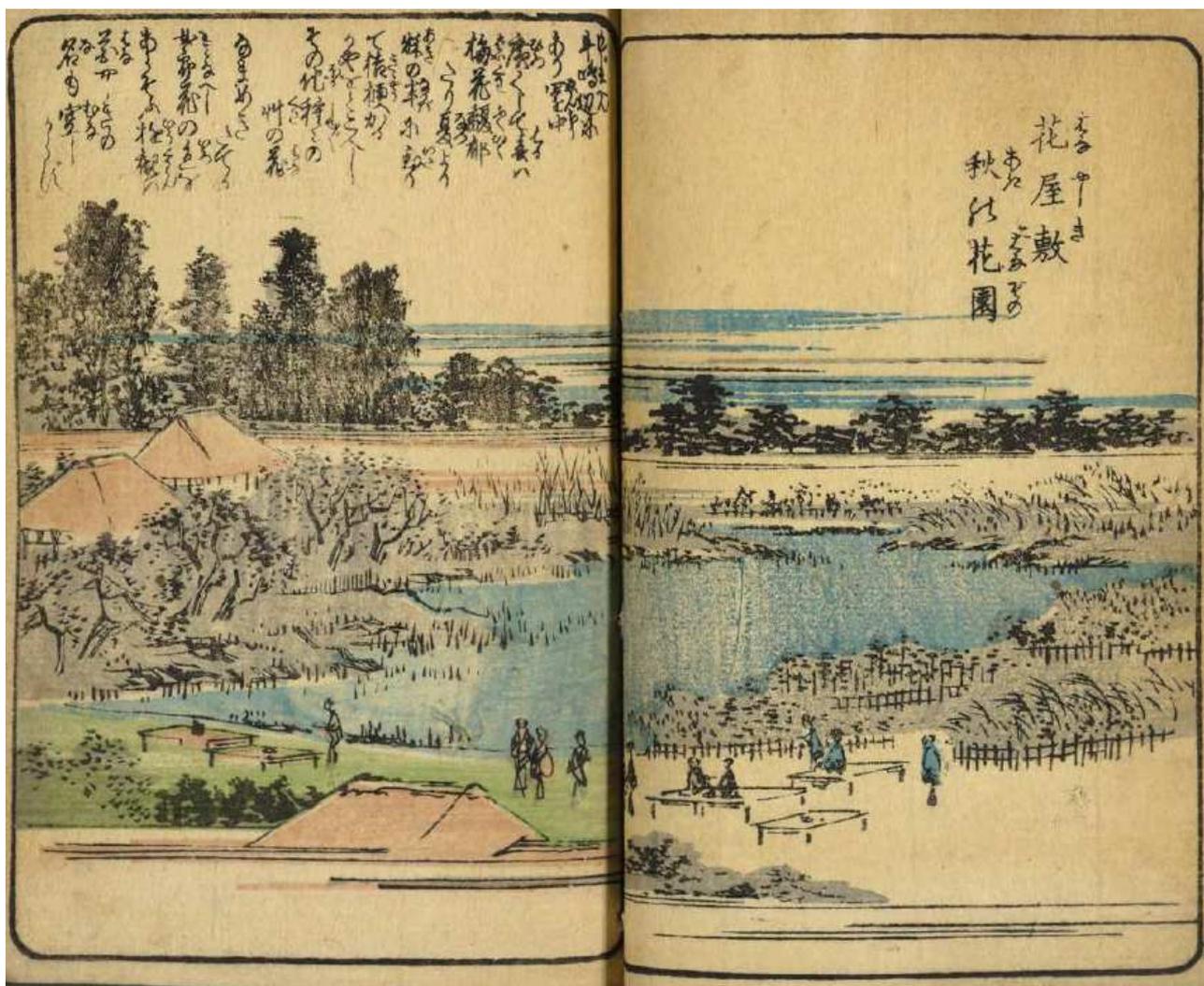


図2-7：『絵本江戸土産1編』（初代歌川広重） 嘉永3（1850）年～慶応3（1867）年 国立国会図書館所蔵

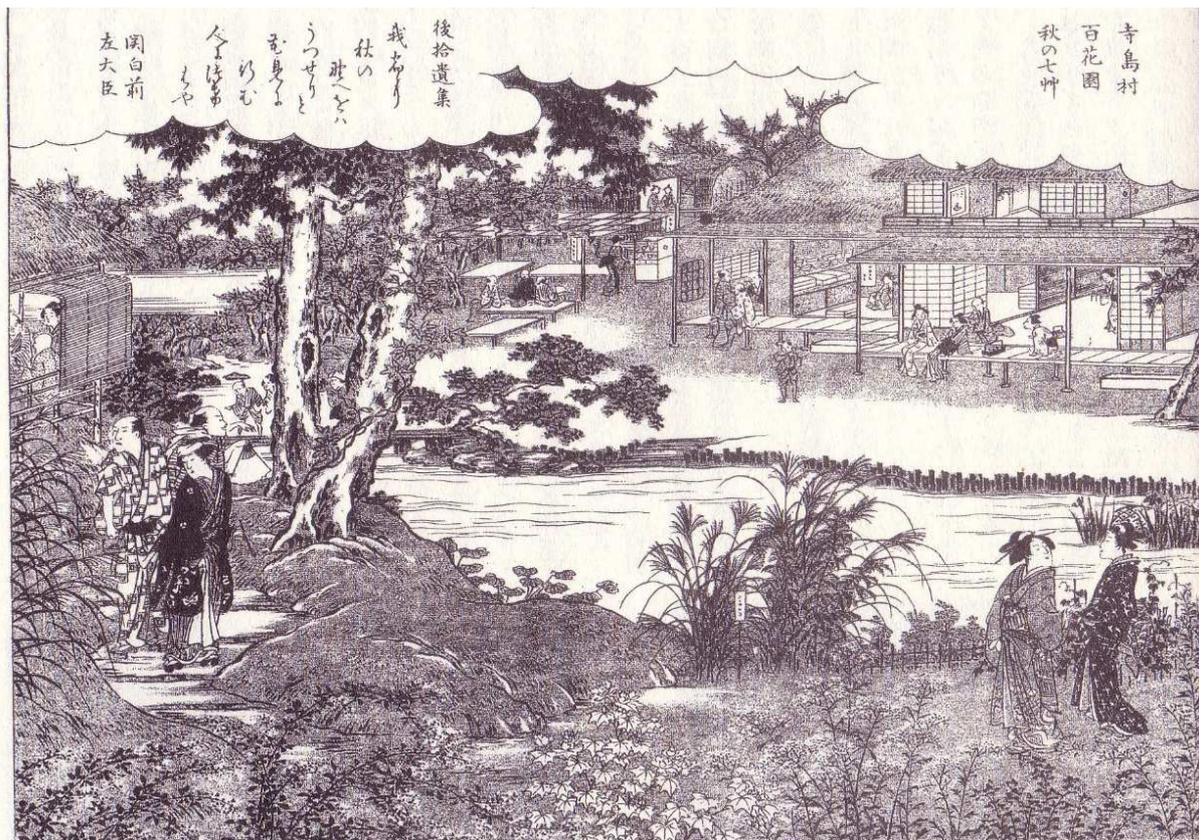


図2-8: 「東都歳時記4巻」(長谷川雪旦) 天保9(1838)年 すみだ郷土文化資料館所蔵

### 9) 庭園の利用

江戸には自然を売り物にする名所が数多くあったように考えられるが、行楽地として楽しめたのは一定の期間だけに限られており、百花園のように年間を通して人々が訪れる所は稀であった。さらに、小松引きの宴や花扇七草のような宮中行事のまねごとを、堂々とばかりなく振舞える場所としての存在でもあった<sup>7)</sup>。

図2-9、10で見ると、江戸庶民の行楽地として、人々は百花園を訪れては、飲食を交えながら、また園内を散策しながら草花を観賞し楽しんでいた。



図2-9：「東都名所年中行事八月向じま花屋敷秋の花ぞの」(二代歌川広重)  
安政元(1854)年 都立中央図書館所蔵



図2-10：「東都三十六景向じま花屋敷七草」(二代歌川広重)  
文久2(1862)年 国立国会図書館所蔵

本園は江戸の各層の人々に愛されただけでなく、身分が高いものも、隅田川遊覧のついでに、または葛西筋放鷹の行き帰りに多く本園を訪れた。文化12(1815)年3月13日には11代将軍家斉のお通り抜けがあった。初代鞠場がなくなった後でも、天保14(1843)年9月2日には京都から勅使徳大寺、日野両卿の関東下向の際、隅田川遊覧の途中に本園を訪れ、また弘化2(1845)年1月18日には12代将軍家慶の梅見の御成りがあった。

当時は「お通り抜け」と称していたが、実際には園内で休憩し、梅の季節には梅を、秋草の季節には秋草を見つつ茶を喫し、時には名物隅田川焼を見物した。

初代鞠塙がはじめた本園の特徴ある利用を以下に整理する。

### ① 百花園と隅田川七福神めぐり

新梅屋敷の東屋では、しばしば文人らの会合が持たれ、正月には小松ひきが行なわた。七福神に縁のある社や寺が向島にあること（三囲神社（大國神）、三囲神社（恵比寿神）、弘福寺（布袋尊）、長命寺（弁財天）、百花園（福祿寿尊）、白鬚神社（寿老神）、多聞寺（毘沙門天））を偶然発見した文人達は、一年の計画を立てる新春に年中行事として、最もふさわしく江戸っ子が喜びそうな七福神まいりを隅田川沿いに立ち上げた。文人の撰による隅田川七福神めぐりはその後正月の行事として一般に行なわれるようになった<sup>2)</sup>。なお、吉祥の印として描かれていた七福神を、神社仏閣に祀られている神様方を訪ね歩くというアイデアを具現化したのは大田南畝だといわれている<sup>7)</sup>。

### ② 隅田川焼

初代鞠塙が隅田川焼を始めたのは、文政2（1819）年に酒井抱一の依頼を受けて尾形光琳の墓所修復のために上洛した時といわれている<sup>7)</sup>。鞠塙は江戸に帰ると、一緒に江戸へ来た尾形周平と共に、隅田川焼開窯の準備に取り掛かり、文政3（1820）年4月に完成させた。5月初めの東窯と名付けた窯の初披露では、広く雅友を招き、記念に角田川由来記と都鳥香合を配った<sup>7)</sup>。隅田川焼を創業の際には、浅草の吉村観阿から2代猪八乾山の自筆陶釉法伝書を譲り受けた<sup>7)</sup>。

隅田川焼は、都鳥のデザインと隅田川の土を使用した陶土に特徴があった。都鳥は、初窯の頃に都鳥の形そのものを象った香合が焼かれ、そのデザインは大きな変化もなくほぼ全期間に渡り焼き継がれてきた。陶土は、山土を利用することが一般的であったのに対し、川土を用いることで隅田川焼の特徴が形成された<sup>7)</sup>。僅かに隅田川河畔に堆積した粘土の中でも、表面に現れた薄い層のみが使用されていた。しかし、四代目鞠塙の時代には良質な川土の枯渴もあり、京都や瀬戸からも陶土を取り寄せられるようになった。隅田川陶土はやや粗めの褐色をした胎土（陶磁器の素地となる土）であるが、取り寄せた陶土は緻密な灰白色の胎土が多く、前期と後期の作品に異なる特徴をもたらした<sup>7)</sup>。

## 10) 初代鞠塙の書

初代鞠塙は書物を著わしているが、いずれも百花園や、園内の特定植物に関するもの、または隅田川に関係あるものばかりである。以下に鞠塙が刊行した書物を示す。

### 『盛音集』一冊

文化元（1804）年の刊行で、享和3（1803）年の儒者太田錦城の序があるからその頃に作られたと思われる。儒者葛西因是の序もある。北野屋鞠塙編輯とあり、当時の有名文人の詩を乞うて一冊としたものである。市河寛斎、同米庵、片岡寛光、佐波淡斎、酒井抱一、薫堂敬義、柏如亭、館柳湾、朝川善庵、山本緑陰、山本北山、大窪詩佛等の詩を載せ、鞠塙の詩二首が巻末にある。

### 『秋芳園展観目録』一冊

文化元（1804）年の刊行で、鞠塙をひいきにしてくれた諸先生の書画を願い、その姓名、

雅号、住所等を詳しく記したもので、『盛音集』に対応するものである。

『群芳曆』（目録のみ一冊）

文化6、7（1809、1810）年頃、百花園が草庭として完成した頃に刊行されたと思われる。表紙解説に「此書は古事記万葉集及詩経本草綱目其外諸の書に載たる所の草木漢名和名或は世俗に唱誤るをたゞし春秋三百六十日に分つ。ゆへに名付けて群芳曆と云。正月より十二月迄十二巻目録一冊全部十三冊」と書かれているが、目録一冊と春秋の七草（種）考だけしか刊行されなかった。目録一冊は十二月に分け各月の見どころのある草本を漢名で記し和名を付けている。各月のはじめに清朝の名著、陳華隱『秘傳花鏡』が引用され、各月の状況が記されている。

『梅屋花品』一冊

文化元（1804）年の刊行と思われる。梅で売出した新梅屋敷百花園の梅品を掲げたもので、鞠塙の序一枚がある小本である。八房、鶯宿梅、寿星梅、玉萼梅、玉垣の梅、難波紅、鶴頂梅、内裡梅、児紅、寒紅梅などの梅の品種が記されている。

『秋野七草考』一冊

百花園名物秋の七草について和漢の諸書や歌詩を引用して考証したものである。亀田鵬斎の漢文の序と鞠塙の自序があり、「角田川梅隱鞠塙居士撰」と表紙裏にある。文化9（1812）年に刊行された。鞠塙の七草の自画がある。

『春野七種考』一冊

秋野七草考と対するものである。「武蔵角田川梅隱北野秋芳鞠塙撰」とある。浅川ト隣の跋文があり、文化11（1814）年に刊行された。谷文晁、同文一、酒井抱一、喜多武清等の軽妙な挿画がある。

春秋七草（種）考は初代鞠塙の代表的著作で今日でも珍重されている。

『都鳥考』一冊

在原業平朝臣の隅田河畔における咏嘆の歌で名高い名物都鳥のことについて考証したものである。自序と浅川ト隣の跋文があり文化12（1815）年に刊行された。

『牡丹譜』一冊

百花園には梅と春秋の七草（種）のほか花菖蒲、芍薬、牡丹などの品種ものを多く集めたという。牡丹譜はその解説である。刊年は不明である。

『墨水遊覧誌』一冊

文政11（1828）年に刊行された。隅田川両岸の名所古蹟の案内書で、特に東岸（向島）に詳しく記載されている。鞠塙の労作の一つであり、大正年間『江戸叢書』に収められて活字となった唯一のものである。翠溪という人の枯淡な隅田川両岸の写生画が四丁にわたって入っている。

『隅田川名所絵図』一枚

豎長という一枚紙に刷った隅田川両岸の名所古蹟社寺等を克明に写して版にしたものである。「武蔵第一名所角田河絵図並故跡附」と中央に彫りつけ、とくに花屋敷（百花園）についてはこまやかな説明がついている。土産として買った人は額仕立にして飾っても決して見劣りのしないものであった。

## II 佐原家所有の時代II (明治時代以降)

## 1) 百花園の変遷

明治5(1872)年の頃、園主は三代目鞠塙となる。三代目鞠塙がどのような人物であったかなど不明なことも多く、江戸城開城の頃に行方が分からなくなったとのことである<sup>10)</sup>。時代は明治となり、社会情勢は大きく変化した。新しい時代において、「このごろ少し衰えたもの」として芸花園を挙げており<sup>22)</sup>、本園への客足も減ったものと想像できるが、市民の草花や花園に関する関心はあまり変わらなかった。

明治15(1882)年刊行の『墨水廿四記』<sup>23)</sup>の「寺島梅花」の一文に「～菊塙此の莊を創れり。或ものは毀るに利を趨ることを以てす。然れども子孫相継ぎ、善く旧業を守り、大いに江山の為めに色を増すもの有り。豈に特書して奨勸せざるを得んや。」と書かれ、本園の経営が継続していることを伝えている。

明治19(1886)年刊行の『墨水三十景詩』<sup>24)</sup>には「寺島梅花」を「江東の名勝の中、尤も著わるゝものなり」と評している。

本園は明治になっても「寺島の梅園」として、江戸から盛況が続いていた。図2-11は、本園の入口から俯瞰した図であるが、図の手前の入口近くには母屋(茶屋)があり、その奥には、焼陶窯製造元」と書かれた小屋が描かれている。また奥には、当時の御成座敷の様子がわかる。明治30(1897)年初期には、構堀、入口や園門(庭門)、乗馬で来園する際の馬繫、東竈隅田焼の窯、御成座敷、御成門などがあつた<sup>25)</sup>ことが記録にあり、図2-11、12、13で見えるように、母屋(茶屋)の前には縁台が置かれ、梅の咲く時期には多くの人々が訪れ、江戸時代から変わらないにぎわいを見せていた。

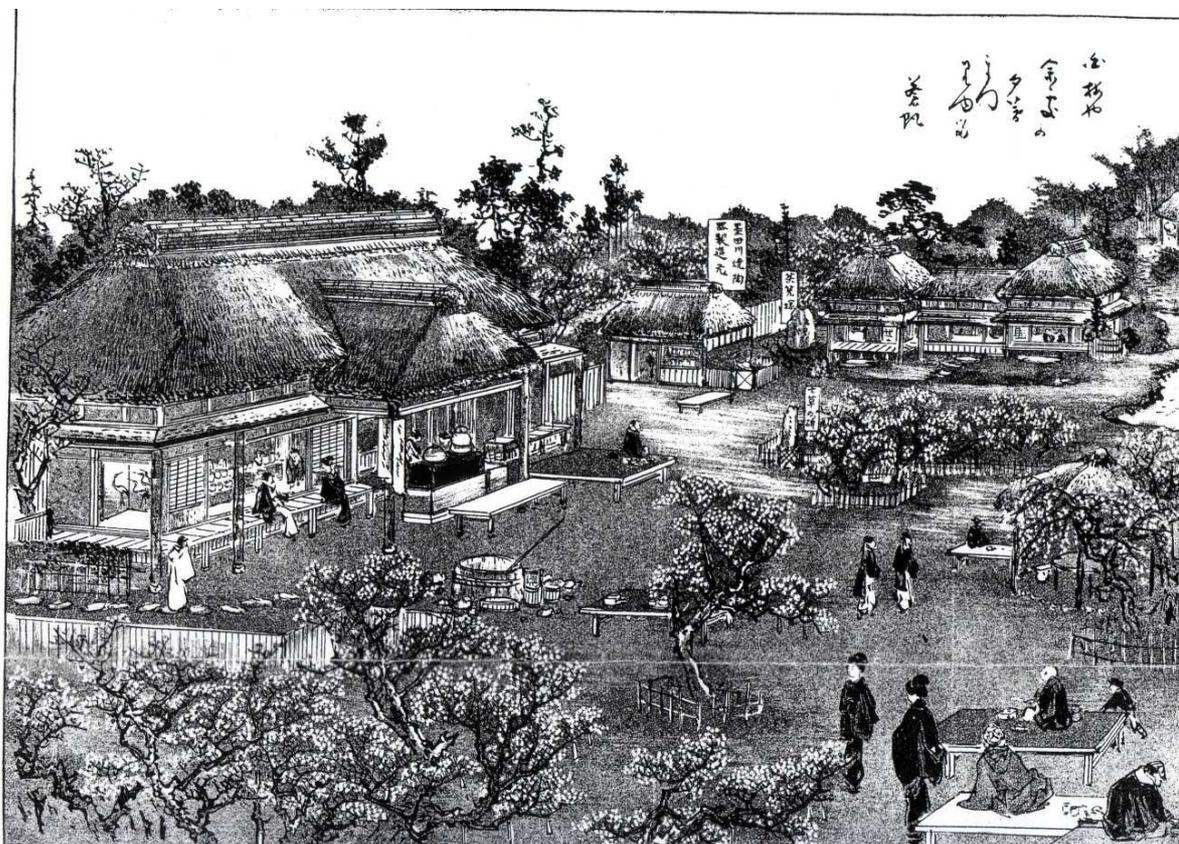


図2-11:「新撰東京歳時記 上編 第157編」 明治31(1898)年

図2-12は、本園の北東側から俯瞰した図であるが、図の手前には御成座敷が、中央に母屋（茶屋）が描かれている。母屋は、現在の売店の位置からは広場側に張り出して建てられていることがわかる。奥には入口から人が入ってくる様子が描かれており、母屋の横には庭門が存在することがわかる。

また、敷地の南西側は、「寿星梅」と記載された梅林が描かれている。「寿星梅」の記載は佐原鞠塙が植えた実を取る梅の名で、徳川御三卿の田安公が、園内の一番大きな枝垂れの梅の木を、園内に奉る福祿寿尊が南極星の神と言われ、これにちなみ名付けられたと言われている。また、この梅林のあたりはかつて茶畑があったとも言われ、園内で接待する煎茶の茶葉を育てていたとも伝えられている<sup>10)</sup>。



図2-12：「新撰東京名所図会 第十三編 隅田堤中 風俗画報162号」 明治31(1898)年

## Ⅱ 本園の歴史・本質的価値

図2-13は、母屋（茶屋）の前の景観や人々の利用が写真に納められている。植栽されている梅の周りは垣根や柵で囲まれ、園内には通路として飛石が配置されている。また、写真奥には「陶遊」と書かれた隅田川焼と思われるのぼりと人々が集まる様子が確認できる。



図2-13：母屋（茶屋） 明治時代 （門から入り母屋（茶屋）を左手に広場を眺める） 所蔵不明

明治時代になっても盛況を見せていた百花園であったが、明治30（1897）年頃から往年の盛況は失いかけてきた。隅田川以東の地域の工業化に伴う環境の変化や新しい遊び場所が増え、次第に都会人の趣味も変わっていった<sup>3)</sup>。

明治43（1910）年の洪水により甚大な被害を受けた。園内は1.5m～1.8mも浸水し、1ヶ月以上も水は引かず、ほぼすべての草木が枯れるほどであった<sup>26)</sup>。四代目鞠塙とその長男梅吉とで最善の努力を尽くした。一時は廃業も考えるほどであったが、四代目の妻ふじが強く反対し、資金を借り入れ再建した<sup>26)</sup>。しかし、この時代の向島は東京から日帰り行楽地であった箱根や熱海に客足を取って代われ、復興したものの経営は厳しい状態であった。

## 2) 庭園の利用

明治10(1877)年前後に本園の秋草の見物の印象を記録した『百花園観秋草記』<sup>27)</sup>では、園が昔と少しも変わらず清幽をきわめていること、毎日午後は秋草見物の人が多く、とりわけ日曜日は人々が大勢集まるという盛況ぶりであった。秋のお月見会(図2-14)も継続して行われた。

隅田川焼においては、三代目鞠塙となり作品の定型化と質の低下が認められるとの記載も残るが<sup>7)</sup>、三代目鞠塙は江戸城へ祐筆として出仕していたこともあり、そのことが原因と思われる。三代目鞠塙は、形成・素焼を近隣の窯である今戸焼きに依頼し、百花園では絵付けを主に行っていたとされている<sup>7)</sup>。

また、三代目鞠塙の娘であり、後に四代目鞠塙の妻となった「ふじ」は絵付けの名手として永く活躍した<sup>7)</sup>。



図2-14:「向志満百花園秋乃花露の染分」(楊齋延一) 明治26~28(1893~1895)年 佐原家所蔵

明治になってからも貴顕紳士の来訪があり、中でも榎本武揚、乃木希典などはよく来園していた。明治21(1888)年には榎本武揚が鶴を贈り、また、乃木希典は楽焼を楽しみ、銚子に「万物静観」や抹茶茶碗「酒茶共適」と書いている<sup>3)</sup>。

明治41(1908)年10月12日皇孫三殿下の御成りがあったこと、伊藤博文も韓国皇太子を連れて訪れていた。

本園では古くから小さく栽培した春の七草を小さな籠に植え込み、本園の常連などの一年間お世話になった方に渡しており、明治の中頃より大宮御所に献上するようになった。現在も毎年1月4日の「献上七草籠」は本園の伝統行事であり、この朝に春の七草を植えた籠を、宮内庁へと献上している<sup>3)</sup>。

## III 小倉家所有（佐原家管理）の時代

## 1) 百花園の変遷

明治時代から大正時代になると、四代目鞠塙とその長男梅吉は高額な利息に追われていたが、大正4（1915）年に小倉石油株式会社社長小倉常吉が、本園の債務のすべてを処理した。佐原家から小倉家に土地所有権を移譲する代わりに、小倉家は本園を昔の姿に保存し、佐原家の園内における居住権と営業権を確認するという約束が取り交わされた<sup>26)</sup>。

大正12（1923）年9月の関東大震災の被害を受けたが、幸いに園内は火災による被害は免れ、再興することができた。

昭和8（1933）年2月に江戸時代の花園として現代に残る僅かなものとして、本園は史蹟名勝天然記念物保存法による「名勝」に指定された。

昭和9（1934）年1月に小倉常吉が没すると、本園は小倉未亡人のぶに受け継がれた。小倉のぶは昭和13（1938）年9月28日に名勝の永久保存を図るため、東京市に寄付を申し出て、同年10月6日に寄付受領を市会議決した。

寄付にあたり小倉家は、由緒ある佐原家の伝統的苑地管理技術を尊重するため、佐原家の当主（五代目鞠塙・梅吉）を東京市の職員として管理業務を委ねることを要望した。本園を受領した東京市は、佐原家の人々を全て市嘱託とした。

小倉家が東京市へ寄付する条件として、以下の内容が取り交わされた。

## 寄付 願（略）

一、此の寄付は小倉常吉氏生前に社会公共の為め何等かの貢献を為したき希望ありしも、急逝せらるたるを以て、未亡人のふ夫人は、夫人に分与せられたる遺産の一部である百花園の土地を、東京市に寄付し亡常吉氏の意志一部を達成されんものとするものである。軽少のものではあるが何卒此の趣旨を了承せられたし。

一、百花園は先年維持困難となり荒廢に帰し処分せられんとし時、常吉氏が保存の趣旨を以て買求め修理を為し、旧来通り之が所有者佐原氏に管理せしめ、未亡人の所有となりし後も其の旨を継承し今日に至つて居るものなれば、東京市に於ては之れを永く保存され、江戸時代以来の名所を後世に伝へられんことを切望せり。

一、百花園は近年著しく荒廢し、殊に九月一日の風雨の為め損傷せるを以て、相当なる修理復旧を為して市に寄付すべきものなれば、名勝指定庭園として直に運び難きを以て、其経費の一部として金七千円を寄付することとせるを以て宜敷取計はれたし。

一、園内には、元所有者にして創設者の子孫たる佐原鞠塙居住、管理の任にあるを以て、一切を挙げて御市へ寄付致し候も、縁故深き同人に対しては特別の御考慮を加へられたし。

一、園内一部に営業し居る料理店千歳は撤退せしむべき希望なるも、同建物は公園としても御不用なるやに承知し居るも、保存指定地域中に在るを以て、之の部分の解除を得て、料理店撤去方に御高配を乞ふ。尚其期限に就ては御指示願いたし。

小倉家に所有が移った後、現在の児童遊園がある場所に「千歳」という料亭ができた。料亭「千歳」は、日本橋の芳町に本店があり、向島にあったものは支店のようなものであった。当時は、家族や住み込みの女中を合わせて20人ぐらいが住んでおり、座敷の数が少なく、三階の大広間と、月の間、梅の間、雪の間があった。客は俳句や謡を興じ、風呂に入り、散歩して、再び風呂に入って食事を召し上がるなど1日遊べるというようなものであった<sup>28)</sup>。その後、小倉家が東京市へ寄付するにあたり、料亭「千歳」は撤去されている。

図2-15、16は、小倉家から東京市に寄付される前の図面である。明治時代の絵図と比較すると、図2-15では、南西側の敷地が削られて、小倉家により建てられた料亭「千歳」

（図2-17）が配置されているのが見られる。また、敷地の北西側の外周部に沿って、佐原家母屋（茶屋）（図2-18）や、隅田川焼窯、物置が配置されている。また、敷地の北側には御成座敷が描かれている。この図面からは、敷地の外周部に溝が設けられていることが分かる。

図2-16は、図2-15と同じ東京市への寄付直前の見取図である。庭門（図2-19）や御成座敷（図2-21、22）、桑の茶屋（図2-20）等の建物の他、藤棚やハギのトンネル等が描かれている。

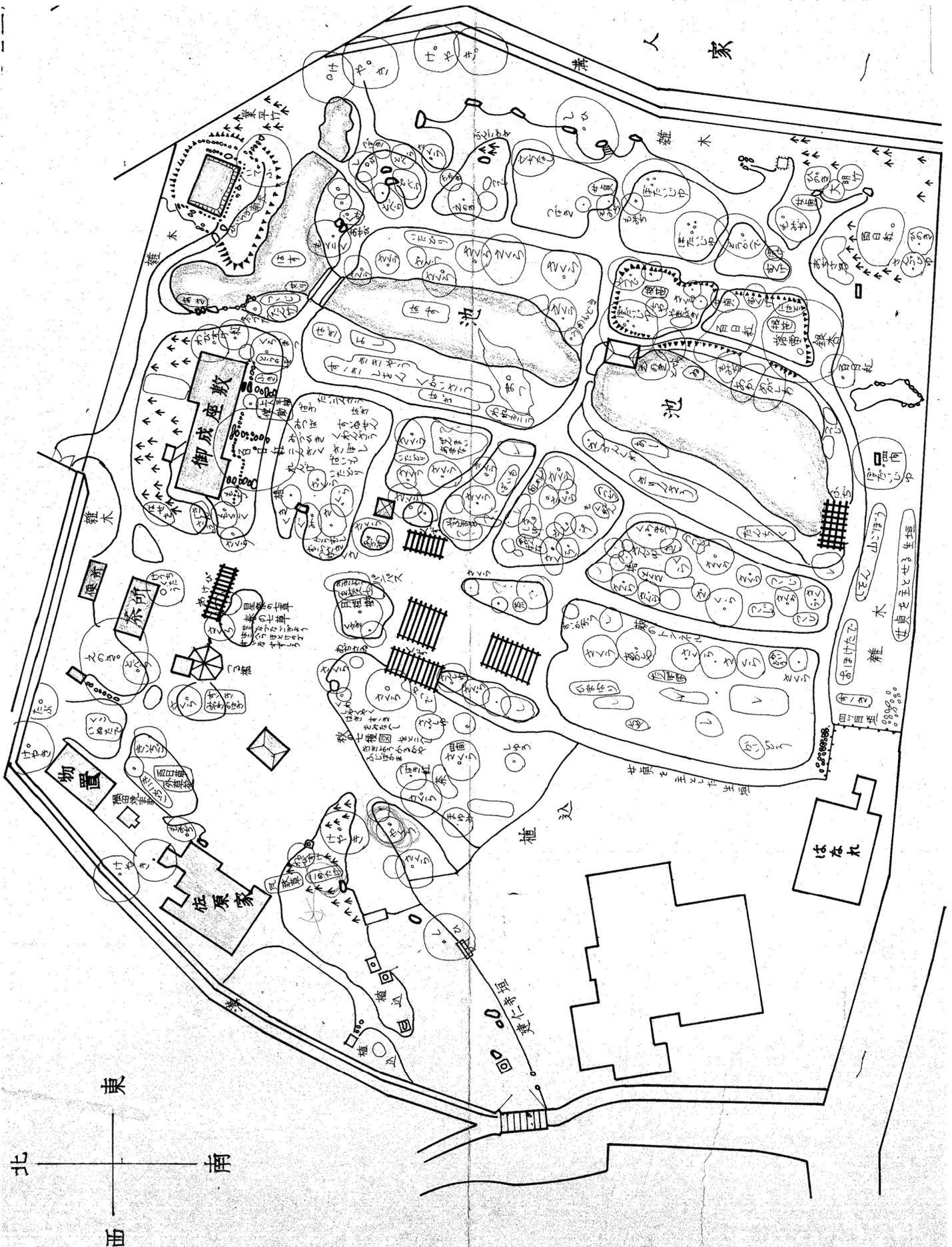


図2-15: 「向島百花園移管直前植物調査図」  
 大正4~昭和13(1925~1938)年頃まで 東京都公園協会所蔵



图 2-16 : 「向島百花園東京市へ移管直前見取図」 昭和 14(1939)年以前 東京都公園協会所蔵

## II 本園の歴史・本質的価値



図 2-17 : 料亭千歳  
昭和 14(1939)年 東京都公園協会所蔵



図 2-18 : 母屋 (茶屋)  
昭和 14(1939)年 東京都公園協会所蔵



図 2-19 : 庭門  
明治 30 (1897~1906) 年代 東京都公園協会所蔵



図 2-20 : 桑の茶屋  
昭和 14(1939)年 東京都公園協会所蔵



図 2-21 : 御成座敷  
昭和 14(1939)年 東京都公園協会所蔵

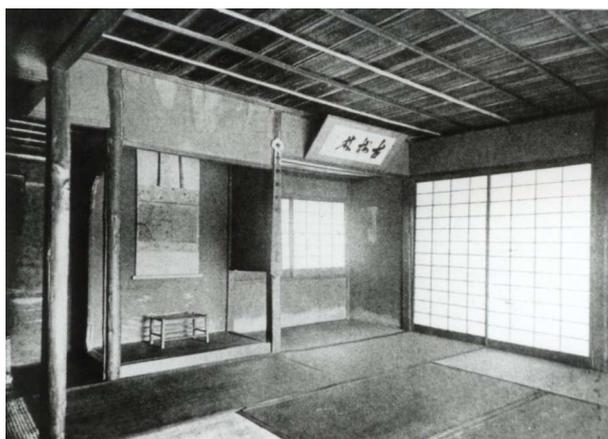


図 2-22 : 御成座敷内部 (御成の間東北向き)  
時代不明 佐原家所蔵

## 2) 庭園の利用

梅屋敷の美観を再現しようとして梅移し会という試みが再三行われた。入口で梅の若木を配り、それを園内の好みの場所に植え付けるという趣旨で、初代鞠塙の例にならったものであった<sup>26)</sup>。しかし、梅移し会（図2-23）は、会費でまかなうため苗木が小さく、また当時の工場からの大気汚染の影響もあり、植えた梅が枯れてしまうことから行われなくなった。梅移し会と前後に、虫放ち会（現在の虫きき会）が始められ、また、アサガオの展示なども行われるようになった（図2-24）。



図2-23：「梅移し会」お茶のサービス  
（年代不明）  
東京都公園協会所蔵



図2-24：アサガオ展示  
大正時代 所蔵不明

さらに、五代目鞠塙（図2-26）は、初代鞠塙から続く隅田川焼を来園者が自ら絵付けを行い、園内を見学しているうちに焼き上がるという楽しみ方を始めた（図2-25）。それまで貴族や政治家、文化人などを対象とした席焼が、広く一般の来園客が体験できることで大変な好評を得た<sup>7)</sup>。しかし、戦時体制になると燃料の入手が困難となり、昭和13(1938)年頃に閉窯に追い込まれた<sup>7)</sup>。



図2-25：百花園内で楽焼  
（五代目鞠塙・梅吉と甥の正二）  
明治45(1912)年頃 佐原家所蔵



図2-26：五代目鞠塙・梅吉  
昭和8(1933)年頃 佐原家所蔵

## IV 都立庭園の時代

## 1) 百花園の変遷

小倉家より寄付を受けた東京市は、荒廃した本園の保存と、市民の文化的、情調的憩いの場として数少ない民営園地の価値を尊重するため、復興に着手した。

衰えた梅樹の復活を図り、地元有志の寄付による昔ながらの江東野梅数十株を新植した。また、初代鞠塙の『群芳歴目録』<sup>29)</sup>を拠り所とし、多くの国産花卉類を補植し、江戸時代の草庭を現代に生かすため、学識者の意見を十分に聞いて万全の策を施した。萩のトンネルを整備し、涸れた池水に水を供給するための井戸を掘り補給し、園路や素縄柵などが完成した<sup>3)</sup>。

池の水流は、周辺が開発される前は、御成座敷の北に流れていた水路から取水し、現在の井戸水を流し込んでいる水路から、南側の水路へ放していた<sup>10)</sup>。本園周辺に工場が増え水路の水質が悪化したため、現在の井戸水による補給水の仕組みになった。

昭和14(1939)年7月8日に、都市公園(9,961.45 m<sup>2</sup>)として、開園時間を限定して開園した<sup>30)</sup>。また、小倉家で作った料亭千歳を取り壊した後に、地元の要望に応える形で児童遊園を設置した。東京市に移管直後の図面(図2-29)では、料亭「千歳」がなくなり児童遊園となっている。東京市に移管する前の図面(図2-15)と比べると、隅田川焼窯や広場内のつる檻(鶴を飼育した小屋)がなくなり、池中央の沢渡り付近に設けられていた四阿がなくなるなどの変化が見られる。また、移管前は御成座敷北側にあった通路がなくなり、現在と同じような動線に変わり、現在の百花園とほぼ同じ区画の原型が、東京市の移管に合わせた出来上がった。

図2-27は、都立庭園として開園する前の昭和14(1939)年以前に撮影されたもので、園内は荒廃していたが、東京市により整備され(図2-28)、池の景観を取り戻すことができた。



図2-27：荒廃した池周辺 昭和14(1939)年以前  
東京都公園協会所蔵



図2-28：昭和14年の都立庭園としての開園後の池  
昭和15(1940)年 東京都公園協会所蔵

東京市への寄付前後では、主要な樹木や草花に大きな変化はなく、料亭「千歳」があった場所には、サクラ、ウメ、ハギ、ススキなどが植栽された。また、休憩所周辺の植栽地では、サクラがウメに変わり、池の周りには水草を植えた様子がわかる。

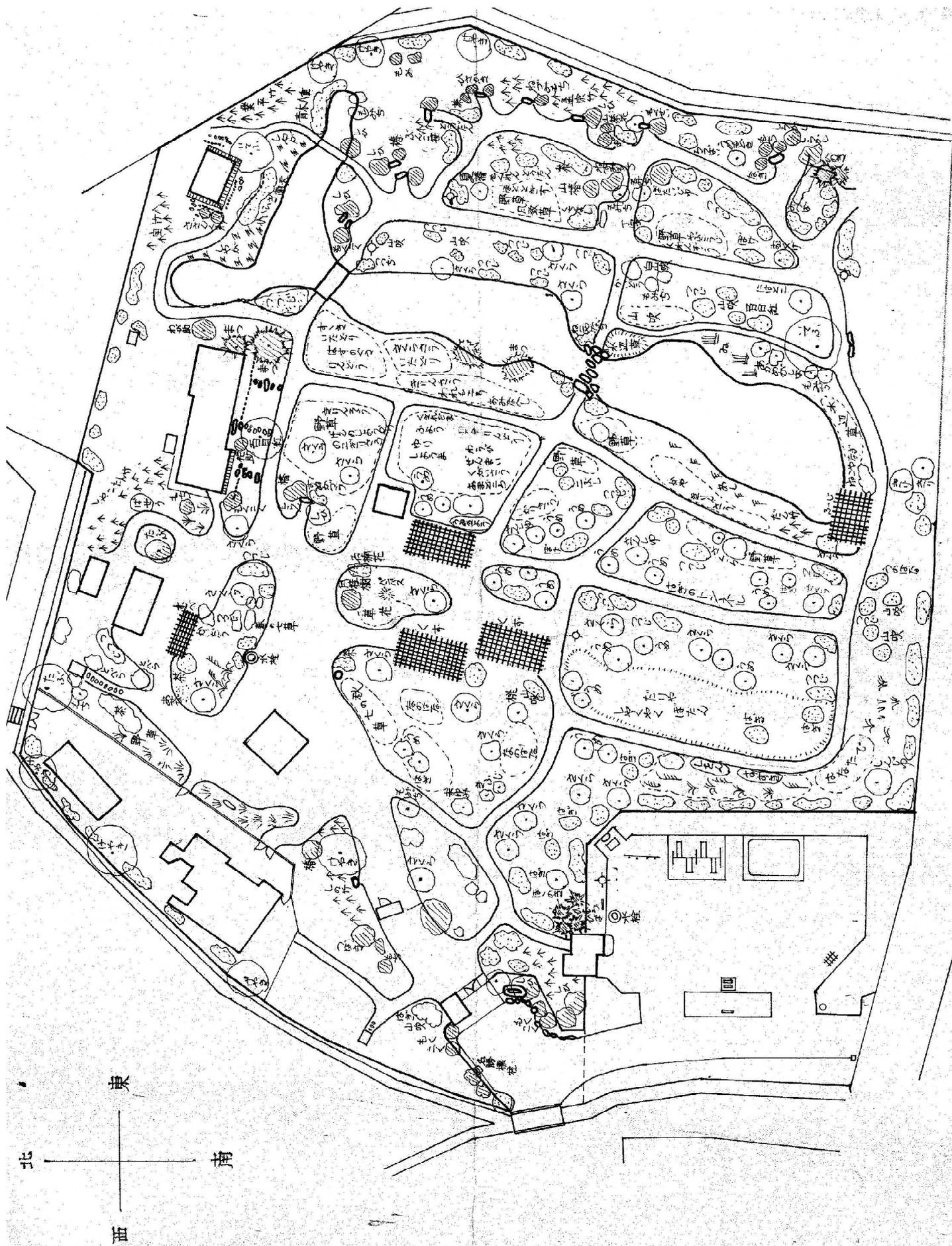


図 2-29 : 「向島百花園移管直後植物調査図」 昭和 14 (1939) 年以降 東京都公園協会所蔵

## II 本園の歴史・本質的価値

しかし、開園してから間もない昭和 20 (1945) 年 3 月 10 日に、米軍機による江東地区大空襲により、本園は石碑類とごく少数の樹木のほかは、すべて焼失してしまった<sup>3)</sup>。焼け跡に残ったのは福祿寿の尊堂のみである。その他、書画類、色紙短冊類、書簡類、隅田川焼の楽焼類もすべて焼失した。

五代目鞠塙は、この時の負傷により 3 月 16 日に死去し、長男菊典も 4 月 14 日に沖縄で戦死した<sup>26)</sup>。

戦後の本園には周囲から大勢の人々が集まり、畑となってしまった<sup>31)</sup>。戦後の荒れた時代に地元の有識者のグループで文化協会が作られ、青少年のために講演会を催すなどの様々な活動を始めた折、向島百花園を再建しようという案が出された。また、既に昭和 22 (1947) 年には地元有志による月見の会が催されている<sup>7)</sup>。

しかし、向島百花園に野球場を建設しようとする要望が、地元の「向島百花園運動場建設促進会」から出され、向島文化協会が反対し、大学教授、財界人、町会長、寺島青年団などが参加した「向島百花園復興協賛会 (以下、復興協賛会という。)」が結成された<sup>31)</sup>。復興協賛会は、東京都に協力して資金や資材を寄付し、国指定の名勝として本園復旧の早期実現を目指した。

それぞれの会は独自の論旨を掲げ政治的にも動いた。東京都は本園の面積が狭く野球場に適さないことと、戦災を受けたが残存する地割により復旧が可能であると考えていたが、墨田区議会議長と同区議会復興委員長の連名で、園の一部を草花園として残すとともに残部を総合運動場にするという両者の案を採った陳情書が出された。しかし、東京都はこの陳情書を不採択とし、従来の園の風趣は歳月の経過によって復旧されるとの確信をもって復興に着手した。本園の復興には、白鬚神社氏子の多くの方々の努力や、庭園の価値を高く評価した人々の苦心と貢献により、昭和 24 (1949) 年 5 月 14 日に本園は、都内ではきわめて早いうちに再開した<sup>3)</sup>。

戦後の復興は財政難の状況にあり、十分なものではなかった。花卉類の収集新植、春や秋の七草を育て、池の浚渫、周囲植栽、萩のトンネルの復旧、小亭と縁台の設置などの整備を行ったが、庭門は建仁寺垣の両袖垣に太い自然木の柱、粗末な門扉といった程度であった。さらに、園の外周では、屋敷構の境界となっていた溝は埋め立てられ、一時は境界に樹木を植えていたが、その後コンクリート塀に変わった。

現在は、周辺の街並みとあわせ、木柵や縦格子柵に変更され、縦格子柵には、竹で化粧が施されるなど周囲からの景観にも配慮されている。

また、集会施設の要求が高まり、従来の御成座敷に類した旧規模に近い新しい建物が昭和 33 (1958) 年に完成した<sup>3)</sup>。戦後の復興において周囲が市街化していく中で、わずかな面積であるが本園は春夏秋冬のそれぞれの雅味ある風景を墨東の地に残すことができた (図 2-30)。



図 2-30 : 戦後の向島百花園  
昭和 32 (1957) 年 東京都公園協会蔵



2) 庭園の利用

昭和 14 (1939) 年の公開では、五代目園主鞠塙 (佐原梅吉) が本園の園長を務めた。

正月三が日の向島七福神詣に来園する人のために、佐原家の家宝福祿寿尊を開帳した (現在は七日まで)。江戸の昔から、谷中と並んで向島の隅田川七福神は有名で、年の初めは恒例行事「隅田川七福神めぐり」が催されて、本園の「福祿寿」には多くの参拝がある。さらに、春のななくさ、虫放し会 (虫ききの会) (図 2-32)、観月会 (図 2-33) などを続けた。



図 2-32 : 虫ききの会  
昭和 30 (1955) 年  
東京都公園協会所蔵

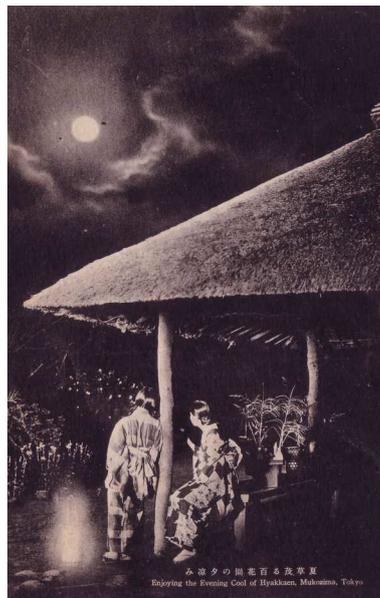


図 2-33 : 月見の様子 (絵葉書)  
(年代不明)  
所蔵不明

昭和 53 (1978) 年の名勝及び史跡の指定後も従来通り、春のななくさ、虫きき、中秋の名月、秋のななくさ、冬の雪見と様々な催し物を楽しみ、現在では、大輪朝顔展、虫ききの会、月見の会、萩まつり、梅まつりの他、サクラソウ展示会、草笛教室、楽焼体験教室、野草ウォッチング、江戸風鈴絵付け教室、絵行灯作り教室などの様々なイベントが開催されている。

本園の伝統行事である「献上七草籠」は、本園の常連などの一年間お世話になった方への贈答品として制作していたもので、年末に園丁 (園の世話をしていた下職) が届け、その際に頂いたお駄賃が餅代となっていたものであった。復興後も、園芸職の手により園内で七草籠が制作され、復興にご支援いただいた皆さんにお届けしていたが、一部の人のみへの配布は不公平だという声も上がり、広く都民の希望者へ提供するようになった<sup>10)</sup>。現在は、毎年 1 月 4 日の朝に春の七草を植えた籠を、宮内庁に献上している。

また、敷地の南西の一角に設けられた児童遊園は、戦後の荒廃した地域において、演説会や映画鑑賞会の場所となり、地域にとって重要な場所であった。現在も周辺地域に数少ないオープンスペースとして、ラジオ体操やお祭り、防災訓練の場所として利用されている。

## 2-2 周辺環境の変遷

---

本園の位置する東向島は、室町時代にはすでに八十六町歩<sup>3)</sup>の田畑のある大村であった。「向島」とは、隅田川の東にあり、江戸の町（隅田川西岸）に近い方から見たときに川向こうにあることからそのように呼ばれた。「向島」という地名は、式亭三馬の『浮世風呂』<sup>17)</sup>や『十方庵遊歴雑記』<sup>13)</sup>にその名が出ていることから、文化（1804～1818）年間の頃には既にあつたものと思われる。

周辺環境の変遷として、江戸時代から現在までの土地利用及び景観の変遷を以下に記載する。

### （1）江戸時代

---

向島が江戸時代から江戸名所の一つに数えられたのは、隅田川を隔てた静かな田園趣味あふれる地であつたからである<sup>3)</sup>。隅田川は景勝を誇る雄大な河川景観であると同時に、業平の故事や梅若伝説など文学や伝説に培われた歴史的名跡であり<sup>3)</sup>、江戸末期の有名な画家たちが隅田川、隅田堤、向島に多くの画材を求めていた場所であつた<sup>3)</sup>。

本園ができた江戸時代後期には、周辺はまだ水田等の農地であつた（図2-34）。隅田川沿いの堤には桜が列植され、墨堤の桜として向島の景観を代表するものであつた。向島には四季折々の景観があり、晩秋の枯野見、冬の雪見、晩春の白魚漁などとともに、向島の各所には料理屋が点在していた。こうした中で、本園も向島の景色の一つであつた<sup>3)</sup>。



図 2-34 : 「隅田川向島絵図」(景山致恭、戸松昌訓、井山能知)  
嘉永 2 (1849) 年 国立国会図書館蔵

『江戸名所一覽双六』は、江戸の名所を鳥瞰図で描いた双六で日本橋を振り出しに、江戸の名所五十四ヶ所を巡るようになっている。三十番目の名所として「花やしき」が描かれている(図 2-35)。



図 2-35 : 「江戸名所一覽双六(江戸)」(二代歌川広重)の一部拡大図  
安政 6 (1859) 年 4 月 都立中央図書館蔵

（2）明治時代—大正時代

明治時代に新政府の下、藩籍奉還や武家地の上納により東京の人口は激減した。明治 35（1902）年に鉄道も開通し、大正時代にかけて向島周辺は住宅や工場などができ始める（図 2-36）。

しかし、この頃はまだ、農地や樹木が生い茂った沼地が存在していた。小倉常吉が本園を買い取った大正の初めもまた同様であった（図 2-37）。

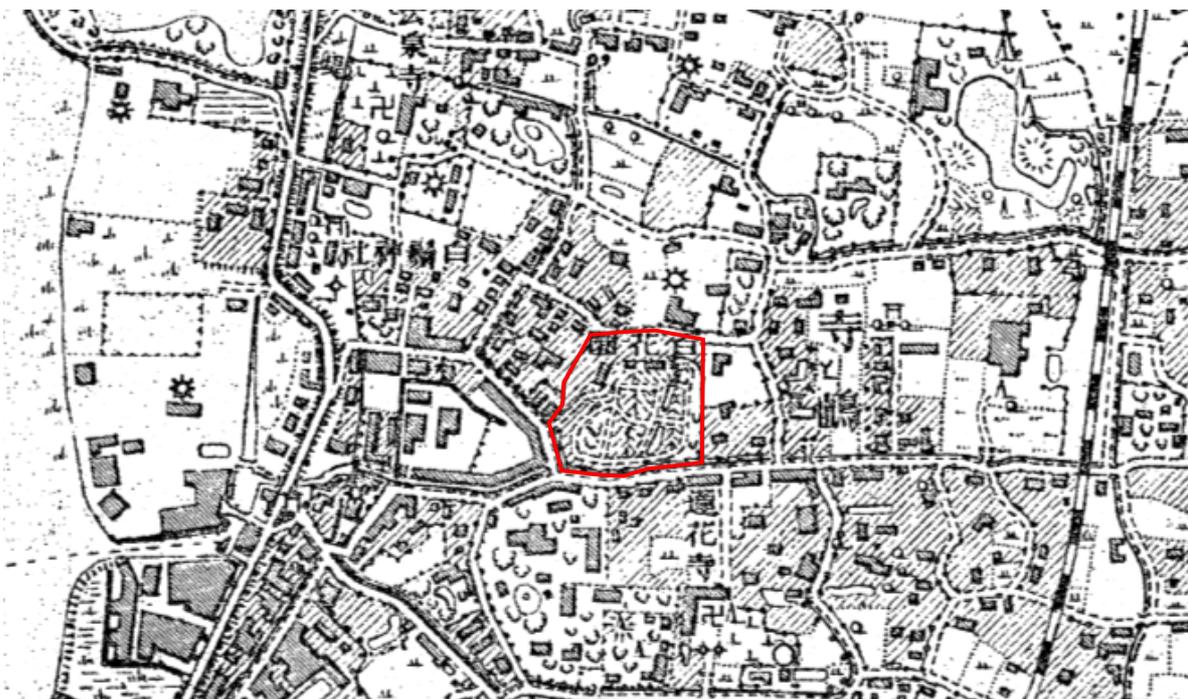


図 2-36：「旧版地図「向島」明治 42（1909）年測量図」 明治 43（1910）年 国土地理院所蔵



図 2-37：「旧版地図「向島」大正 5（1916）年測量図」 大正 5（1916）年 国土地理院所蔵

(3) 昭和以降

大正 12 (1923) 年の関東大震災で多くの区域を焼失した。関東大震災の復興事業として昭和 2 年に都市計画決定された明治通りが、本園の北東を接するようになり、本園の南東側に国道 6 号線も整備された。周辺の主要な交通網である鉄道や道路が整備されると、周辺には学校も建てられ、都市整備が進む様子が見られる (図 2-38)。

戦後の昭和 35 (1960) 年では、戦前の土地の区割などは大きく変わらないが、周辺には住宅が建ち並ぶようになり、隅田川沿いに工場が作られるようになる (図 2-39)。



図 2-38 : 「旧版地図「向島」昭和 12(1937)年測量図」 昭和 14(1939)年 国土地理院所蔵

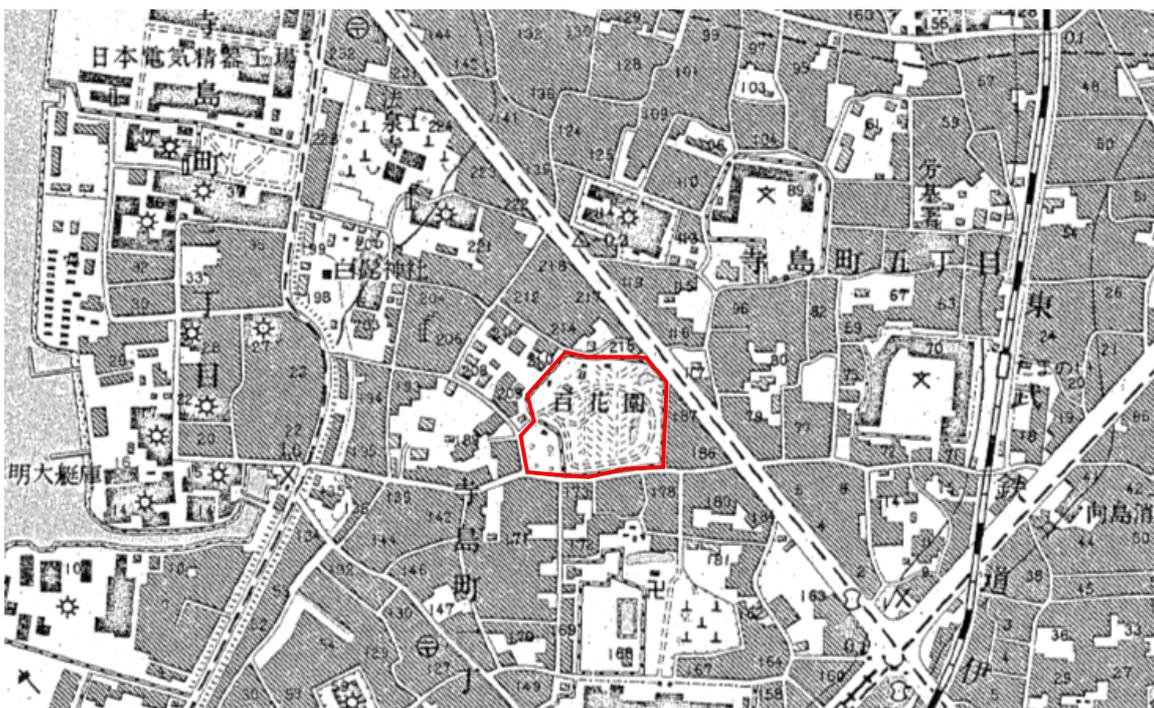


図 2-39 : 「旧版地図「向島」昭和 33(1958)年測量図」 昭和 35(1960)年 国土地理院所蔵

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（向島百花園）

戦前から戦後までの空中写真による変遷では、昭和20（1945）年3月の空襲を境に本園を含む周辺の状況が大きく変わっている。

昭和19（1944）年（図2-40）は、工場などの大きな建物が建設されるようになる。

戦後、焼け野原になったが、昭和23（1948）年（図2-41）には、住宅が隅田川寄りや明治通り沿いに作られている。しかし、まだ周辺には空地や農地が広い範囲を占めている。周辺にはまとまった樹林地は見当たらず、空中写真でも本園内の園路が確認でき、樹木が焼失している様子が分かる。緑は少しずつ回復し、池の水が戻っていることが分かる。



図2-40：空中写真  
昭和19（1944）年10月22日 陸軍撮影  
国土地理院所蔵



図2-41：空中写真  
昭和23（1948）年3月29日 米軍撮影  
国土地理院所蔵

## II 本園の歴史・本質的価値

高度成長期の昭和30年代になると、本園の周辺は住宅地で埋め尽くされ、まとまった土地は本園や学校の敷地のみとなる。その間、本園は昭和32（1957）年12月21日に特殊公園（植物）として都市計画決定を行っている。

昭和38（1963）年（図2-42）から昭和50（1975）年（図2-43）にかけては、本園北側の工場がなくなり、東向島北公園となったが、周辺の土地の利用はほとんど変わっていない。



図2-42：空中写真  
昭和38（1963）年6月26日 国土地理院撮影  
国土地理院所蔵



図2-43：空中写真  
昭和50（1975）年1月20日 国土地理院撮影  
国土地理院所蔵

都市化が進む中、本園の隣接地及び周辺では高層の建物やマンションなどが建設されるようになった。昭和60年（1985）頃より本園の東側に隣接して7階建てのマンション建設の計画が挙げられた。このマンションが建つことで、園内から見る「月見の会」の景観に大きな影響が出る事が明らかになった。「月見の会」は、中秋の頃に多くの人々が参加する本園の恒例の行事であることから、このマンション建設の中止を求めるため、昭和61（1986）年2月には「向島百花園の環境を守る会」が結成され、中止運動が行われた。

こうした動きの中で、東京都、墨田区、地権者、地元関係者等の間で協議を進めた結果、マンション建設計画は中止となり、東京都は、予定されていた土地（約820㎡）について、昭和61（1986）年8月に向島百花園の拡張区域として都市計画変更を行い、将来とも安定した公共的な空地とする方向であることを示した。当該土地については、平成3（1991）年3月に東京都が用地取得を行い、現在は向島百花園に展示する草花の育成等を行うサービスヤードとして利用している（図2-44）。

さらに、平成6（1994）年1月には、平成3（1991）年に用地取得した土地の北側に隣接する土地（約200㎡）についても、



図2-44：現在のサービスヤード  
（令和元年9月3日）

公園機能の拡充を図るため、向島百花園の拡張区域として都市計画変更が行われ、平成7（1995）年2月に東京都が用地取得を行っている（図2-45）。

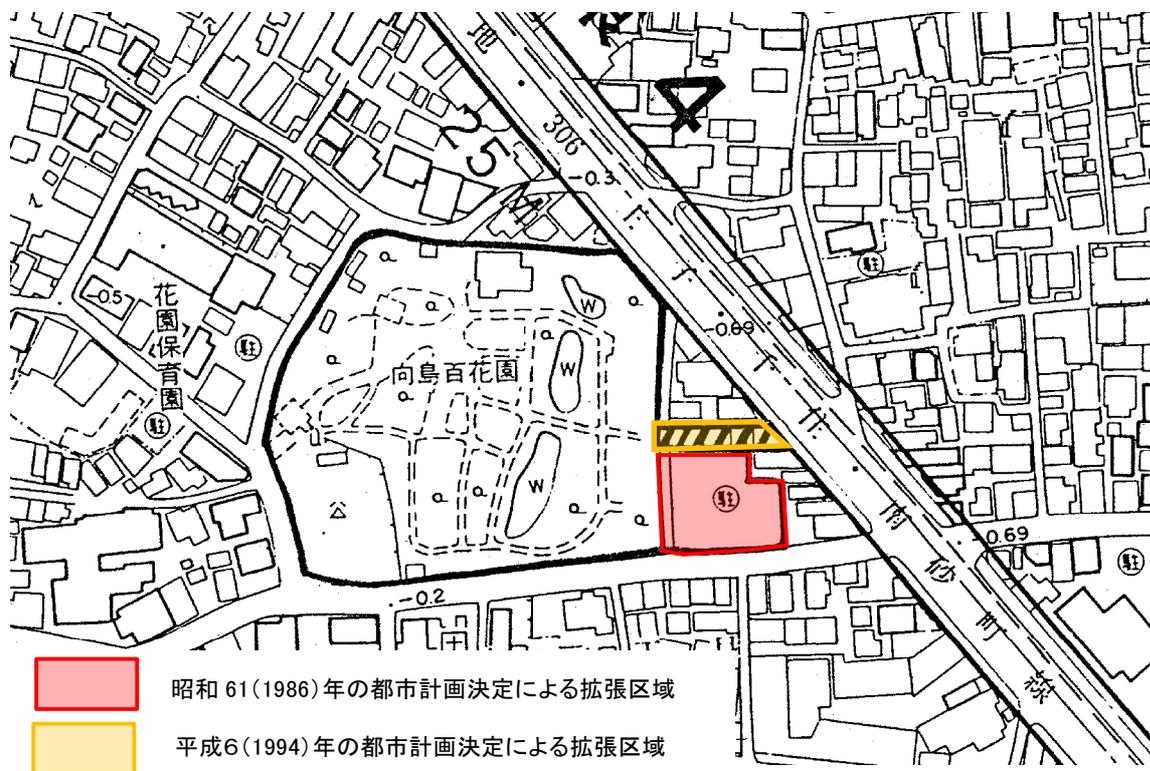


図2-45：都市計画向島百花園区域の変遷  
東京都市計画公園計画図 第8・3・1号向島百花園 平成6（1994）年1月28日に一部加筆

平成になると明治通り沿いに中高層建物が多く建てられるようになる。  
一方、過去にマンションの建設が計画され、都市計画変更により用地買収を行った区域を含む向島百花園の東側の隣接区域については、現状でも、低層の住宅地や店舗等の土地利用となっている（図2-46、47）。



図2-46：「旧版地図「青戸」平成10（1998）年測量図」  
平成11（1999）年 国土地理院所蔵



図2-47：空中写真  
平成29（2017）年5月31日 国土地理院撮影  
国土地理院所蔵

## II 本園の歴史・本質的価値

現在の園内からの特徴的な景観として、図2-48に示す3地点があげられる。

A地点では、藤棚の下から池を眺望(図2-49)できるが、「御成座敷」の上に明治通り沿いのマンションが大きく視界に入る。

B地点からの眺望(図2-50)は、近くの少し小高い桑の茶屋跡から土橋を見越して、池を俯瞰できる本園でも重要な視点場である。池の正面には樹木の中に「東京スカイツリー」が見え、地域のランドマーク的な景観を見ることができる。

C地点は「月見の会」の時に昇る月を見る場所であるが、正面に中高層マンションが建ち(図2-51)、庭園景観に影響を与えている。

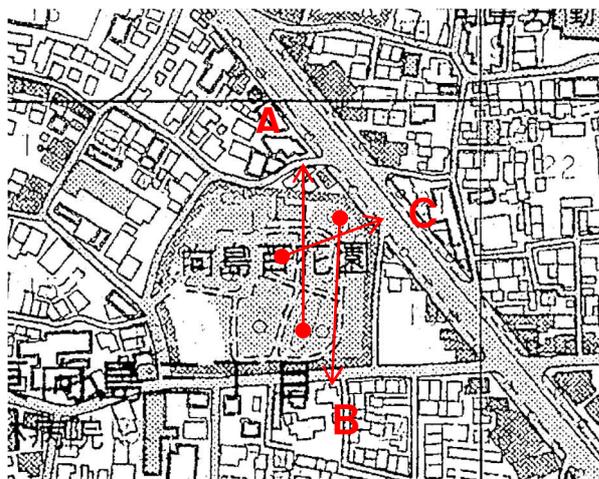


図2-48：園内視点場からの景観



図2-49：園内からの眺望(A)  
(藤棚下から池を見る)(令和元年7月5日)



図2-50：園内からの眺望(B)  
(桑の茶屋跡から池を見る)(令和元年7月5日)



図2-51：園内からの眺望(C)  
(月見の会時の月が昇る方向)(令和元年7月5日)